

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 4 年 4 月 22 日

事業所名 放課後等デイサービス いこつと

※無回答は、数値に含んでいない為、回答数は一致しません。

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点・課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		最低限の活動ができるスペースを確保していますが、子どもたちの動きに対し 手狭に感じることもあります。活動や状態に合わせて、屋外での活動を取り入れながら、活動しています。
	2	職員の配置数は適切である	6		基準の人員は確保していますが、状況により休みが重なってしまった場合の人員の確保が必要と感じます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		6	現建屋においては、スロープ等の設置はありません。今後、状況に応じて検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している		6	個別面談やチーム内での目標等を決め、支援や業務にあたっています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4		今回、初めてのアンケートを実施しました。保護者様の意見に耳を傾けながら、今後の支援に生かしていきたいと思えます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4		集計後、ホームページにて公開します。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	法人内にて、第三者委員会を設置しておりますが、外部の第三者による評価は、行っておりません。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6		都度、研修を実施しており、年1回は法人全体での研修を実施しています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	6		個々のニーズに合わせて個別支援計画を作成していますが、子どもたちや保護者様のニーズや課題に沿った計画の作成に努めています。
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		アセスメントは行っていますが、今後さらにツールをうまく活用していけるよう、状況の把握等に努めています。
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		担当職員だけでなく、チーム内の意見を取り入れながら、活動の立案に努めています。
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		チーム内での打ち合わせやケース会議等により、固定化しないよう、柔軟な視点での支援に努めています。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	6		休日や長期休暇には、社会見学や創作・おやつ作り等を実施し、楽しみながら地域社会やさまざまな人達と関わられるよう、努めています。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	6		それぞれのニーズに合わせてながら、個別活動・集団活動を取り入れるようにしています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	6		支援開始前に打ち合わせを行い、送迎時間や家族からの申し送りなどを行っています。
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		その日の支援内容について、振り返りや申し送り事項の確認を行っています。内容については、記録に残し全職員が必ず目を通すようにしています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		支援記録や打ち合わせの記録等、細かく記録し、職員間で情報を共有しています。記録を元に話し合いながら、工夫や改善に努めています。
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	6		半年に一度のモニタリングを実施していますが、必要に応じて計画の見直しも行うよう、努めています。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	6		様々な活動を組み合わせ、ガイドラインに沿った支援に努めています。
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		児童発達支援管理責任者が担当し、参加しています。状況によっては、実際に支援している職員が対応することもあります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	6		学校との連携に努め、状況をみながら担任の先生との面談等も実施し、情報共有に努めています。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	1	5	現在、医療的ケアが必要な児童の利用はありません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	1	5	保育所・幼稚園からの利用に繋がった児童の受け入れはまだありません。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	1	5	学校を卒業し、障がい福祉サービス事業所へ移行した児童はまだいません。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	5	1	病院主催の療育研修に参加しています。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		6	コロナ禍という現状もあり、交流の機会は設けていません。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3	3	児童発達支援管理責任者が参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		お迎えの際は、口頭での申し送りや連絡ノート等を利用し、情報の共有に努め、共通理解を図っています。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		6	具体的なプログラムは行っていませんが、お迎えの際などに保護者様の悩みや思いを聞くよう、努めています。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		契約の際に説明させていただいています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		保護者様からの相談等は、随時受け付けています。状況や内容によっては、職員間で話し合い対応しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		6	コロナ禍ということで、厳しい現況ではありますが、保護者様の意向を確認しながら前向きに検討していきたいと思っております。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	6		苦情受付の体制は整えており、迅速かつ丁寧な対応に努めています。また、情報に関しては職員間で周知しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		毎月、お便りを発行し、活動の様子や行事内容についてお知らせしています。
	35	個人情報に十分注意している	6		契約の際に取り扱いについて説明をし、個人情報同意書を頂いています。情報の取り扱いには十分に配慮しています。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		子どもたちの特性に合わせながら、コミュニケーションを図っています。保護者様ともお迎えの際の口頭での申し送りや連絡ノート、状況に応じて面談を実施し、意思疎通に努めています。
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6	コロナ禍ということもあり、地域の方々を招待する機会は設けておりません。今後、状況に応じて検討していきます。	
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	6		職員間でのマニュアルの確認・周知を行っていますが、保護者様への周知説明は十分にできていないように思います。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		定期的に避難訓練等を実施しています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		虐待防止委員会を設置し、内容については全職員に周知しています。また、定期的な研修を実施しています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している		6	身体拘束に至るまでの児童の利用は、現在ありませんが、やむを得ず身体拘束を行う場合には、個別支援計画書に記載し、保護者様の同意を得て上で行います。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		6	契約の際に保護者様にアレルギーの有無を確認しています。現在、食物アレルギーのある児童の受け入れはありません。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6		法人全体で、会議等を活用し、ヒヤリハット事例の情報共有を行っています。	